

令和8年6月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	6月1日	江戸文化発信等区内回遊促進事業に係る記事掲載・リーフレット制作業務委託	株式会社地球の歩き方	5,390,000	本業務は、指定事業者の発行する観光ガイドブックへの記事出稿及び同事業者が保有する意匠を活用したリーフレット作成を行うものであり、著作権上の理由から、指定事業者でなければ履行することができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
2	6月1日	墨田区A I相談支援システム導入業務委託	株式会社アイネス 営業本部	5,028,320	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和8年3月31日付け7墨子セ第2103号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
3	6月1日	墨田区中学校生徒向け放課後学習支援事業運営業務委託	株式会社エデュケーショナルネットワーク	9,956,595	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和8年5月7日付け8墨教研第83号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ教育研究所
4	6月1日	すみだトリフォニーホールプロモーション事業業務委託	I C Vコンサルティング株式会社	8,998,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和8年5月11日付け8墨地文第222号）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
5	6月1日	認可保育施設入所選考基準における居住年数積算方法変更対応に係る改修委託	株式会社ジーシー 東京支社	1,980,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
6	6月1日	窓口カウンターのレイアウト変更に伴うLAN配線作業委託	株式会社ジーシー 東京支社	2,508,000	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
7	6月1日	成人保健の社会保障・税番号制度対応に伴うすみだ健康情報システム改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	3,960,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
8	6月2日	委員会室音響設備更新業務委託	株式会社東和エンジニアリング	28,985,000	既存のシステムは指定事業者が開発し、本区議会の委員会運営のためのカスタマイズが施されている。安定した稼働、障害発生時における迅速な原因特定と復旧対応、適切な保守点検等のためにはシステム全体の一元的な管理が不可欠であることから、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	区議会事務局
9	6月4日	イングリッシュキャンプの実施委託（単価契約）	L U J M株式会社	単価契約	本件は、区内中学生を対象に、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、異文化理解と共生の資質・能力の向上を図ることを目的としている。 指定事業者は、区内唯一の英語系学部を設置するレイクランド大学ジャパンの運営法人であり、専門性が高い英語の指導が可能であることから、本件を効果的に履行できる区内唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導室
10	6月4日	労務環境モニタリング実施委託	東京都社会保険労務士会	2,618,000	本業務は複数の施設における労務条件の専門的調査であり、労働・社会保険諸法令及び人事・労務管理に関する高度な専門知識を有する社会保険労務士が最適な人材である。複数施設での調査において、統一的な基準・手法・判断による一貫した調査による報告書が必要であり、指定事業者は都内の社会保険労務士が必ず入会する団体として、個人では実現困難な、組織的かつ統一的な調査体制を構築できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	行政経営担当

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
11	6月4日	墨田区立図書館電算システムの更新業務委託	株式会社サン・データセンター	10,143,936	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和8年3月4日付け7墨教ひ図第1025号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ひきふね図書館
12	6月5日	すみだ郷土文化資料館収蔵資料燻蒸及び館内殺虫消毒委託	関東港業株式会社 文化財保存対策事業部	1,843,600	特別収蔵庫内の燻蒸は、公益財団法人文化財虫菌害研究所の認定薬剤で、毒性が低く地球温暖化係数0のアルプを使用し、密閉燻蒸法を用いて行う。アルプは、専門性・安全性の観点から製造元が取扱事業者を認定しており、関東圏内でアルプを取り扱える事業者は指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ郷土文化資料館
13	6月10日	外部メール認証設定対応業務委託	NECフィールドینگ株式会社 東日本インテグレーション統括部東京営業部	3,412,640	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
14	6月19日	旧食堂跡改修に伴う無線APの新設及び通信機器交換等作業委託	NECフィールドینگ株式会社 東日本インテグレーション統括部東京営業部	1,985,060	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
15	6月22日	墨田区公共交通マップ作成業務委託	株式会社武揚堂	1,299,430	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和7年10月27日付け7墨都都第1018号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市整備課
16	6月24日	墨堤の桜再生計画策定支援業務委託(その1)	一般財団法人日本緑化センター	6,490,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和8年6月2日付け8墨整都第348号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市整備課